別紙１

公益財団法人福島県産業振興センター（福島県よろず支援拠点）　御中

福島県よろず支援拠点伴走支援企業向け支援ネットワーク

民間支援機関登録申請書

年　月　日

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 支援機関名 | |  |
| 代表者名 | |  |
| 所在地 | | 〒 |
| 電話番号 | |  |
| E-mail | |  |
| HPアドレス | |  |
| 支援機関の特徴 | |  |
| 支援分野・実績 | | ※対応可能な支援分野にチェックを入れ、その実績を括弧内に記述すること。 □売上拡大、□経営改善・事業再生、□事業承継、□事業計画策定、□雇用・労務、□知的財産、□海外展開、□IT活用□その他（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　） |
| 報酬の体系 (提供する支援サービス、○○円/時間又は着手金・成功報酬といったおおよその費用を必ず記入） | |  |
| 担当者（部署・氏名） | |  |
| 所属する専門家 | |  |
|  | 氏名 | 専門分野 |
| 1 |  |  |
| 2 |  |  |
| 3 |  |  |

添付書類

（１）宣誓書（別添）  
（２）事業者の概要がわかるもの（会社案内、パンフレット等）  
（３）支援業務の内容及び支援実績がわかるもの  
（４）個人情報の管理に関するもの（個人情報保護方針など）  
（５）その他必要と認める書類

（別添）

公益財団法人福島県産業振興センター（福島県よろず支援拠点）　御中

宣誓書

登録申請に当たり、記載事項が事実と相違ないこと及び下記誓約事項について誓約します。

記

（１）役員等（申請者が個人である場合にはその者、法人である場合には、その役員又はその支店若しくは常時契約を締結する権限を有する事務所、事業所等を代表する者をいう。以下同じ。）が、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第77号。以下「暴力団対策法」という。）第

２条第６号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）でないこと。  
（２）暴力団（暴力団対策法第２条第２号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員が、経営に実質的に関与していないこと。  
（３）役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図り、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員の利用等をしていないこと。  
（４）役員等が、暴力団又は暴力団員に対する資金等の供給、便宜の供与等により、直接的又は積極的に暴力団の維持若しくは運営に協力し、又は関与していないこと。  
（５）役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有していないこと。  
（６）本ネットワークによる支援（以下「本支援」という。）においては、福島県よろず支援拠点に対して支援内容に係る報告を行うとともに、福島県よろず支援拠点に協力して支援を行うこと。  
（７）本支援においては、事業者との間で適切な契約書を交わすこと。当該契約書においては、報酬の条項や秘密保持条項などを適宜盛り込み、トラブルを回避すること。  
（８）本支援において、事業者との間で、報酬の未払いその他のトラブルが生じたとしても、自らの費用と責任で処理し、経済産業省、中小企業庁、地方経済産業局、よろず支援拠点全国本部（中小企業基盤整備機構）、福島県よろず支援拠点は一切の責任を負わないこと。  
（９）本支援において、福島県よろず支援拠点から紹介を受けたことによる紹介料、キックバックその他の対価を福島県よろず支援拠点の関係者に支払わないこと。  
（10）申請書及び本支援による支援実績について、第三者への開示に同意すること。